

## 相 談 事 例

ID：07-01-012

相談タイトル

親の所有する空き家の利活用について

Q：ご相談内容

親が所有する家が空き家になっている。家賃収入を得られるよう貸し出した  
いと考えている。  
不動産業者に話をしたが、現在は受け付けていないといわれた。  
所有する親は、3か月前から施設に入っている。

A：回答

JTI（移住住みかえ支援機構）が運営する「マイホーム借上げ制度」につい  
て説明します。住まいの相談センターでは「空き家ノート」という空き家管  
理や利活用に関する資料を用意していますので、参考にご覧下さい。不動産  
業者が現在は受け付けないということですが、どの様な理由なのかを確認・  
説明を受けて下さい。